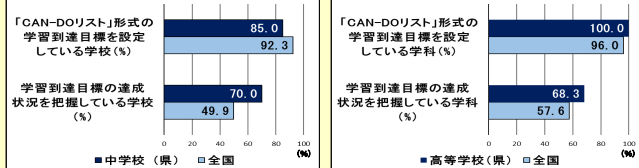


### 地域や世界で活躍できる人材の育成

地域の特色を生かした学習活動を通して、郷土への理解を深めることができるようにするとともに、児童生徒一人一人がグローバルな視点を持ち、社会的・職業的自立に向け、将来に必要な基盤となる能力や態度の育成に努める。

#### 外国語教育における「CAN-DOリスト」形式の学習到達目標の設定状況等(中学校・高等学校)



#### ◇伝統や文化等に関する教育の推進◇

○ 『ふるさと山梨』の活用や地域との連携等により、郷土に関する学習を推進する。【小・中・高・特】

#### ◇外国語教育の充実◇

○ 「聞くこと」「読むこと」「話すこと[やり取り]」「話すこと[発表]」「書くこと」の4技能5領域の言語活動を着実に実施し、コミュニケーション能力を育成する。【小・中・高・特】

○ CAN-DOリスト形式による学習到達目標を基にしたパフォーマンス評価を計画的に実施し、総括的評価に生かす。【小・中・高】



#### ◇キャリア教育・職業教育の推進◇



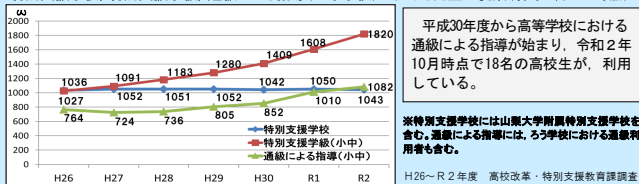
○ 児童生徒のキャリア発達を促すために、「やまなしキャリア・パスポート」を活用し、年度始めや学期末、年度末などの節目の時期に目標設定や振り返りの場を設け、学年・校種の学びをつなぐ系統的な取組を実践する。【小・中・高・特】

○ 地域や産業界との連携・協働により、職業教育の推進を図り、人間力豊かな地域のリーダーとなる人材の育成に努める。【高】

#### 特別支援教育の推進

特別支援教育に関する専門性の向上を図り、多様な学びの場(通常の学級・通級による指導・特別支援学級・特別支援学校)における教育の充実を努める。

#### 特別支援学校、特別支援学級、通級による指導(小中学校)における児童生徒数(各年5月1日時点)



#### ◇専門性の向上◇

○ 特別支援教育に関する理解の促進と専門性の向上のために、各学校の実情に応じた研修会を実施する。【幼・小・中・高・特】

○ 理学療法士等の専門家や関係機関との連携及び各特別支援学校間の連携を密にし、地域の学校に対するセンター的機能の充実を図る。【特】

#### ◇教育内容の充実◇

○ 交流及び共同学習、障害(者)理解教育の機会を設定し、多様性を認め合える集団づくりを行う。【幼・小・中・高・特】

○ 特別な支援が必要な幼児児童生徒には、個別的教育支援計画の作成、支援内容の検討及び評価を行うため、適切に校内委員会を実施する。【幼・小・中・高】

### 災害に備えて 今できること

災害時に児童生徒の生命及び身体の安全確保に万全を期すため、学校防災計画を実効性のあるものとしていくことが重要です。教職員の構成・児童生徒等とその保護者・地域住民等は変わっていくため、作成した学校防災計画は、常に見直しと周知を続けていく必要があります。

#### ☑ 災害に備えて 今確認 チェックリスト

##### ① 平常時の主な対応

- 大規模地震・風水害・土砂災害・雪害・火山災害に対する校舎内外の危険箇所の状況を確認している。
- 事前対策や発生直後の応急対策をあらかじめ想定し、行動項目を整理したタイムラインを作成している。
- 災害時タイムラインにより、事前対策や発生直後の応急対策時の所属職員の緊急連絡体制及び対策を整備するとともに、教職員間で情報の共有を図っている。
- 大規模地震・風水害・土砂災害・雪害・火山災害に関する情報を迅速かつ正確に把握できる体制(役割分担やツール等)を整備、確認している。
- 市町村等が作成しているハザードマップ等を参考に、学校周辺の危険箇所を把握している。
- 避難場所に指定されている学校は、発災時の受入等の対応についても市町村防災担当部局や地域自主防災組織等と連携して準備している。

##### ② 浸水想定区域または土砂災害警戒区域内に立地している場合の事前準備

- 避難確保計画を作成し、市町村に提出している。
- 避難確保計画に基づき、避難訓練を実施している。

※ 山梨県学校防災指針 第1編 自然災害対策編  
 第1章 大規模地震編  
 第2章 風水害・土砂災害・雪害編  
 第3章 火山災害編

山梨県学校防災指針



### ICTの効果的な活用に向けて

Society 5.0時代を生きる児童生徒にふさわしい学びを実現するため、1人1台端末と高速通信環境を一体的に整備するGIGAスクール構想が進んでいます。情報活用能力の育成及び「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善に向けて、児童生徒用端末等のICTを効果的に活用していきましょう。

ICTはあくまでも新しい時代に必要となる資質・能力の育成に向けた一つの手段です。児童生徒や学校等の実態に応じ、教材・教具や学習ツールの一つとして、ICTをできることから取り入れながら、児童生徒のICTを活用する力の向上を図ることができるよう努めましょう。教師は、そのための指導力を高める研修を積み重ねることが重要です。

多くの場面で誰もが活かすことができます

- 検索して情報を収集する
- 動画を撮影して振り返る
- 文書作成ソフトを使ってレポートを作成する等
- デジタル教材を提示する
- 一人一人の学習の進捗状況を収集する等

教科の学びの本質に迫り学びを深める

- 学習活動や過程を文章や動画で記録し、分析・考察する
- 試行錯誤を繰り返しながら法則を発見する
- 複数の情報を関連付けて可視化する等
- 地域外の人とつながり、一人一人の学習の進捗状況を収集する等

教科の学びをつなぎ社会課題等を解決する

- 「課題の設定」「情報の収集」「整理・分析」「まとめ・表現」の場面において、教科等で身に付けた知識・技能を活かし、見方・考え方を働かせ、課題を解決する

(参考)

ICTの効果的な活用例



情報活用能力の体系表



### 山梨県教育委員会

Yamanashi Prefectural Board of Education  
 山梨県甲府市丸の内一丁目6-1  
 電話 055-237-1111 (代表)

県教育委員会HP

県総合教育センターHP



### 令和3年度 山梨県学校教育指導重点



#### 山梨県教育大綱

- ・ 幼児教育の充実
- ・ 一人ひとりに向き合った教育のための環境整備
- ・ 公立小中学校における少人数教育
- ・ 山梨で活躍する人材の育成
- ・ スポーツに親しむ環境づくり
- ・ 文化の振興

○ 令和3年度山梨県学校教育指導重点は、『山梨県教育大綱』『山梨県教育振興基本計画』を踏まえ、山梨県教育の目指す「学び続ける人」、「共に生きる人」、「未来を拓く人」の育成に向けて、各校種を通じて県全体で重点的に取り組むべき指針を示したものです。

学習指導要領では、「社会に開かれた教育課程」を重視し、子供たちが未来社会を切り拓くための資質・能力を確実に育成することが求められています。

#### 山梨県教育振興基本計画

◇基本理念

学び続け 共に生き 未来を拓く やまなしの人づくり

◇基本目標

「生きる力」を育む質の高い教育の実現

人生を豊かにし、社会を支える生涯学習の展開

だれもが安心して学べる教育環境の整備

#### 学習指導要領

◇21つの基本的な方針

◇学校教育指導重点

確かな学力の育成

豊かな心の育成

健やかな体の育成

地域や世界で活躍できる人材の育成

特別支援教育の推進

学習指導要領

学習指導要領

学習指導要領

学習指導要領

学習指導要領

学習指導要領

学習指導要領

学習指導要領

学習指導要領

学習指導要領

学習指導要領

学習指導要領

学習指導要領

学習指導要領

学習指導要領

学習指導要領

学習指導要領

学習指導要領

学習指導要領

学習指導要領

学習指導要領

学習指導要領

学習指導要領

学習指導要領

学習指導要領

学習指導要領

学習指導要領

学習指導要領

学習指導要領

学習指導要領

学習指導要領

学習指導要領

学習指導要領

学習指導要領

学習指導要領

学習指導要領

学習指導要領

学習指導要領

学習指導要領

学習指導要領

学習指導要領

学習指導要領

学習指導要領

学習指導要領

学習指導要領

学習指導要領

学習指導要領

#### ◎ 学校における「新しい生活様式」を踏まえた取組

感染症対策の原則とは

対策のポイント



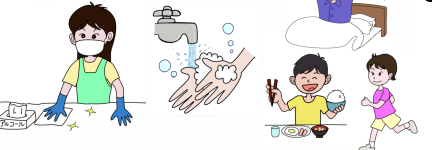
学校では、基本的な感染症対策を継続するとともに新しい生活様式を導入し、地域の感染状況を踏まえ、学習・活動内容を工夫しながら可能な限り児童生徒の健やかな学びを保障していくことが必要です。

#### ○ 新型コロナウイルス感染症の対策のポイント

- ① 感染源を絶つ： 登校時の健康状態の把握など
- ② 感染経路を絶つ： 手洗い、咳エチケット、清掃・消毒
- ③ 抵抗力を高める： 十分な睡眠、適度な運動、バランスのとれた食事

#### ○ 集団感染のリスクへの対応

- ① 換気の徹底
- ② 身体的距離の確保
- ③ マスク着用の徹底



新型コロナウイルス感染症の流行に係る差別や偏見とは 誤った情報や認識、不確かな情報に惑わされた言動例

感染者が多い国やその国の方々への誹謗中傷やSNS等での心無い書き込み

感染者やその家族、対応している医療関係者等への不当な偏見や差別、いじめ

感染者が出た施設に対して、その施設の使用禁止などの風評をSNS等に書き込み

海外から帰国された方や海外での日本人等に対する不当な偏見や差別、いじめ

正しい情報や科学的な根拠に基づいた行動が必要

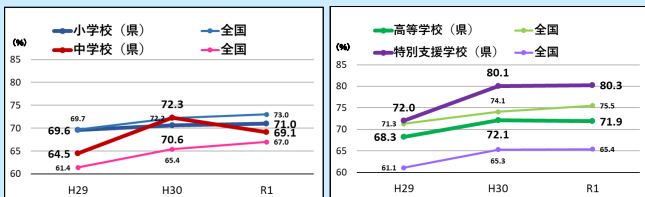
出典： 学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～(2020.12.3 Ver.5)

改訂「生きる力」を育む中学校保健教育の手引き(追加版)保健体育(保健分科)第3学年指導事例「感染症の予防」～新型コロナウイルス感染症～R.2.2 文部科学省

### 確かな学力の育成

学習指導要領の趣旨や内容に基づいた適切な教育課程を編成し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善及び評価に取り組み、新しい時代に必要な資質・能力の育成に努める。

#### 児童生徒のICT活用を指導する能力



H29～R1年度 学校における教育の情報化の実態等に関する調査結果(文部科学省)

#### 「児童生徒のICT活用を指導する能力」とは

- 児童生徒がコンピュータやインターネットなどを活用して、情報を収集したり、目的に応じた情報や信頼できる情報を選択したりできるように指導する。
- 児童生徒がワープロソフト・表計算ソフト・プレゼンテーションソフトなどを活用して、調べたことや自分の考えを整理したり、文章・表・グラフ・図などに分かりやすくまとめることができるように指導する。
- 児童生徒が互いの考えを交換し共有して話し合いなどができるように、コンピュータやソフトウェアなどを活用することを指導する。等

### ◆授業の改善◆

- 各教科等の「見方・考え方」を働かせ、学習の過程を重視して、児童生徒の「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を図る。【小・中・高・特】
- 明確な評価規準や評価方法を教師と児童生徒が共有し、学習状況を的確に捉え、授業改善及び学習改善につなげることができるように、適切な評価を実施する。【小・中・高・特】
- すべての学習の基盤となる情報活用能力の育成に向け、GIGAスクール構想のもと、1人1台端末等のICTを効果的に活用した授業を計画的に実施する。【小・中・高・特】
- 児童生徒の読解力・記述力を高めるため、各教科等の授業において、複数の情報を関連付けながら自らの考えを記述する内容を取り入れる。【小・中】
- 児童生徒自らが学習したことの意義や価値を実感できるようにするため、個に応じたきめ細かな指導を行う。【小・中】

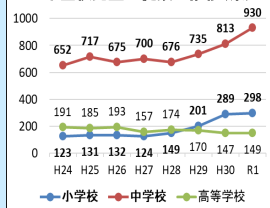
### ◆教育課程の評価・改善◆

- 幼児期の生活から小学校生活への円滑な接続を図るため、教師が自校のスタートカリキュラムの趣旨を共有し、実施後の評価をもとにカリキュラムの改善を図る。【幼・小】
- 義務教育9年間を見通した教育課程を検討し、小中連携による効果的な指導の実現を図るため、同一中学校区における小・中学校合同の研究集会等を実施する。【小・中】
- 各学校の実情に応じた適切な測定ツールを用いて生徒の基礎学力の定着度を定期的に測り、生徒の学力向上に資するPDCAサイクルを構築する。【高】
- 高校卒業以降の教育や職業との円滑な接続を図るため、関連する教育機関や企業等と連携して、社会的・職業的自立に向けて必要となる資質・能力を育成することができるよう、教育課程の工夫や評価の改善に努める。【高】
- 個別の指導計画に基づいて行われた学習の状況や結果を適切に評価し、教育課程の評価と改善につなげる。【特】

### 豊かな心の育成

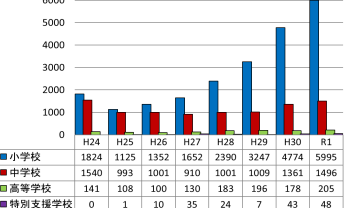
豊かな心の育成を目指し、校種を越えた連携や学校の教育活動全体を通じた取組を推進し、いじめを許さない集団づくりと安心できる環境づくり及び不登校児童生徒一人一人に対応した切れ目のない組織的な支援に努める。

#### 不登校児童生徒数の推移(県)

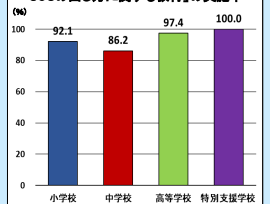


H24～R1年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査(文部科学省)

#### いじめの認知件数の推移(県)



#### 「SOSの出し方に関する教育」の実施率



R2年度 義務教育課、高校教育課、高校改革・特別支援教育課調査

#### SOSの出し方に関する教育の内容【例】

- 体や心の変化によって、悩みが生じることは誰にでもあることを知る。
  - 心の危機のサインについて考える。
  - 悩みの対処方法を知る。(相談の重要性、信頼できる相談相手の存在等)
  - 相談の方法を知る。(最初の一言の切り出し方、望まない対応をされたときの受け止め方等)
  - よく聞き手となるための対応を知る。(友人の変化に気付いたときの対応等)
  - 身近な相談機関を知る。
- ※「SOSの出し方に関する教育」は、各学校や地域の実情を踏まえて、各教科等の授業の一環として、少なくとも1回実施するなど積極的に取り組ましましょう。【つばさ51号】(R2.3発行) 参照

### ◆人権教育・道徳教育の推進◆

- 児童生徒の個性や地域の実情に応じた個別の人権課題への取組を促進し、多様な価値観等を尊重できる人権感覚を涵養する。【小・中・高・特】
- 感染症に伴ういじめ、偏見や差別等が生じないよう、様々な専門スタッフと連携協力し、組織的な支援体制を整備する。【小・中・高・特】
- 様々な困難や悩み、ストレス等への対処方法を身に付けるため、「SOSの出し方に関する教育」について取り組む。【小・中・高・特】
- 道徳教育推進教師を中心に、全教師が協力し、学校の教育活動全体を通じて道徳教育を推進する。【小・中・高・特】
- 児童生徒の実態や地域の実情を踏まえて道徳教育推進運動を実施する。【小・中】

### ◆いじめ・不登校への対応◆

- 自己肯定感を育むことにより、いじめや不登校が生じにくい、居心地のよい学級・ホームルームづくりを推進する。【小・中・高・特】
- スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の活用を推進し、教育相談や関係機関と連携した支援体制の充実を図る。【幼・小・中・高・特】
- 幼児児童生徒が継続的な指導や支援が受けられるよう、異校種間で情報交換等の連携を行う。【幼・小・中・高・特】
- いじめを許さない集団づくりと不登校児童生徒一人一人に対応した魅力ある学校づくりを目指した研修を、校内研修計画に位置付ける。【小・中・高・特】
- インターネット上のいじめが重大な人権侵害に当たるとを十分に理解させるために、情報モラル教育を年間指導計画に位置付ける。【小・中・高・特】
- 不登校を未然に防止するため、保護者等と連携し、欠席が続いている児童生徒への対応を組織的に行う。【小・中・高・特】

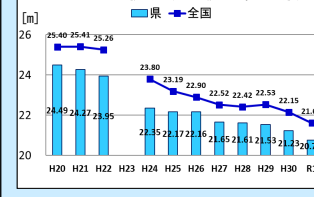
### ◆学級経営・ホームルーム経営の充実◆

- 教師と児童生徒との信頼関係及び児童生徒相互のよりよい人間関係を育てる土台となる、学級・ホームルーム・学年集団づくりに取り組む。【小・中・高・特】
- 児童生徒が所属感、自己有用感を持つことができるよう、集団としての意見をまとめたり、個人として問題解決に向けた目標や方法・内容等を決定したりする活動に取り組む、一人一人のよさや可能性を生かすように努める。【小・中・高・特】

### 健やかな体の育成

学校の教育活動全体を通じて、自ら運動を実践する態度を育成し、体力向上を図り、食育並びに心身の健康の保持増進及び安全に関する指導を相互に関連させながら、望ましい生活習慣の形成に努める。

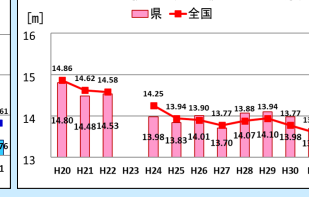
#### ソフトボール投げ(小学校5年男子・県)



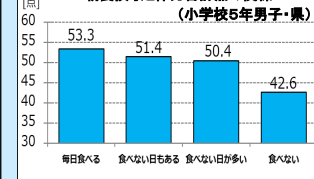
H20～R1年度 全国体力・運動能力、運動習慣等調査(スポーツ庁)

※H23年度は東日本大震災のため、R2年度は新型コロナウイルス感染症防止対策のための調査をしていない

#### ソフトボール投げ(小学校5年女子・県)



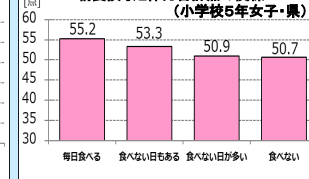
#### 朝食摂取と体力合計点の関係(小学校5年男子・県)



R1年度 全国体力・運動能力、運動習慣等調査(スポーツ庁)

※体力合計点:50m走やボール投げ等8項目の測定値を、それぞれ10点満点に換算し、合計した得点

#### 朝食摂取と体力合計点の関係(小学校5年女子・県)



### ◆体力の向上◆

- 運動習慣、朝食摂取、十分な睡眠等、望ましい生活習慣の定着を通じて体力の向上を図る。【幼・小・中・高・特】
- 各学校の課題を踏まえた「健康・体力づくり一校一実践運動」に取り組む。【小・中・高】
- 体の基本的な動きを培っておくことが重要な時期に、投の運動遊び等、遊びの中から様々な体の動かし方を身に付けることに取り組む。【小】

### ◆健康教育の充実◆

- 感染症への正しい理解に基づき、自ら適切な行動をとることができるよう、具体的・実践的な指導を継続して行う。【幼・小・中・高・特】
- 健康に関する指導を、体育・保健体育をはじめとする各教科や特別活動、総合的な学習の時間等と相互に関連させて実践する。【小・中・高・特】
- 各学校の食に関する課題に応じた目標を設定し、課題解決に資する取組を計画的に行う。【小・中】

### ◆安全教育の推進◆

- 自校の安全教育に係る取組を評価・検証し、学校安全計画及び危機管理マニュアルの見直しを行う。【幼・小・中・高・特】
- 子供たちが自分で自分の身を守る能力を育むように、安全教育教材を活用した実践に取り組む。【小】